

不審電話に関する事例

事案①

6月9日（火）、宮崎市在住の後期高齢者医療被保険者（83歳女性）宅に、市役所国保年金課の職員と名乗る男から「平成26年12月分の医療費の払戻しがある。通知を送っていたが、3月31日期限のはがきが届いていなかったか。ゆうちょのキャッシュカードは持っていないか。」との電話があった。隣で電話を聞いていた夫の忠告で、その時点でははっきり答えなかった。

不審に思い、翌日、市役所に問合せをしたことで本事案が判明した。

事案②

6月10日（水）10時50分頃、宮崎市在住の後期高齢者医療被保険者（76歳女性）宅に、非通知の番号で、市役所国保年金課のスズキと名乗る男から「医療費の払戻しが約3万円ほどある。」との電話があった。

その時点で不審に思い、詳しく聞こうとすると「還付金はあなたが登録している口座に振り込みます。」と言うので、

「私が登録している口座とは何か。」と尋ねると、「キャッシュカードを元に登録した口座です。一両日中に振り込みます。」と言って切られた。

明らかにおかしいと思い、市役所に連絡したことにより本事案が判明した。

事案③

6月10日（水）13時15分頃、串間市在住の後期高齢者医療被保険者（82歳男性）宅に、市役所職員を名乗る男（30歳～40歳）から「医療費の還付金26,000円があるので手続きをお願いしたい。」と連絡があり、「電話では口座情報を聞くことはできないので、銀行に直接問合せをしてもいいでしょうか。」と言われたので不審に思い、「そのようなことは普通しないのではないのか。」と問い返したところ電話を切られた。

事案④

6月11日（木）12時40分頃、日向市在住の後期高齢者医療被保険者（75歳女性）宅に、市役所国民健康保険課のテラダと名乗る男から電話があった。

「1月頃に水色の封筒で通知を送ったが見ていないか。24年度から26年中の医療費の払戻金が3万円程あるので、今日中に手続きしてください。」と言われ、被保険者が市役所
にかけ直すと伝えたところ、電話が切れた。

不審に思った被保険者が市役所国民健康保険課に問い合わせたことにより、本事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）